

第 11 次厚木市総合計画策定に係る意見交換会 次第

日 時 令和 7 年 5 月 30 日（金）

午後 7 時から

場 所 厚木市役所本庁舎 4 階 大会議室

1 開 会

2 挨 拶

3 案 件

第 11 次厚木市総合計画の概要について

4 質疑応答（意見交換）

5 閉 会

第11次厚木市総合計画策定に係る
意見交換会

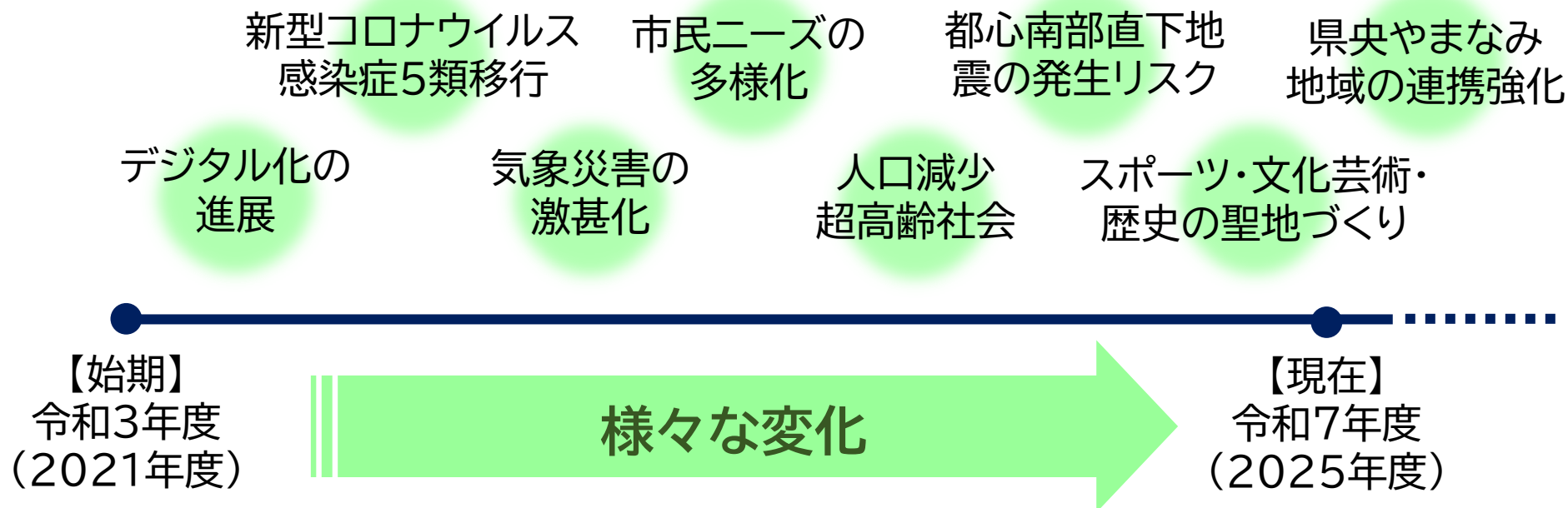
厚木市 企画政策課

目次

- 1 はじめに
- 2 新しい総合計画の策定
- 3 総合計画とは
- 4 第11次厚木市総合計画の構成
- 5 第11次厚木市総合計画の期間
- 6 長期ビジョンの構成
- 7 将来都市像（目指す将来のまちの姿）
- 8 将来都市像の背景（市民の皆様からの声）
- 9 政策・施策
- 10 重点プロジェクト
- 11 各政策・施策の詳細
- 12 今後の進め方

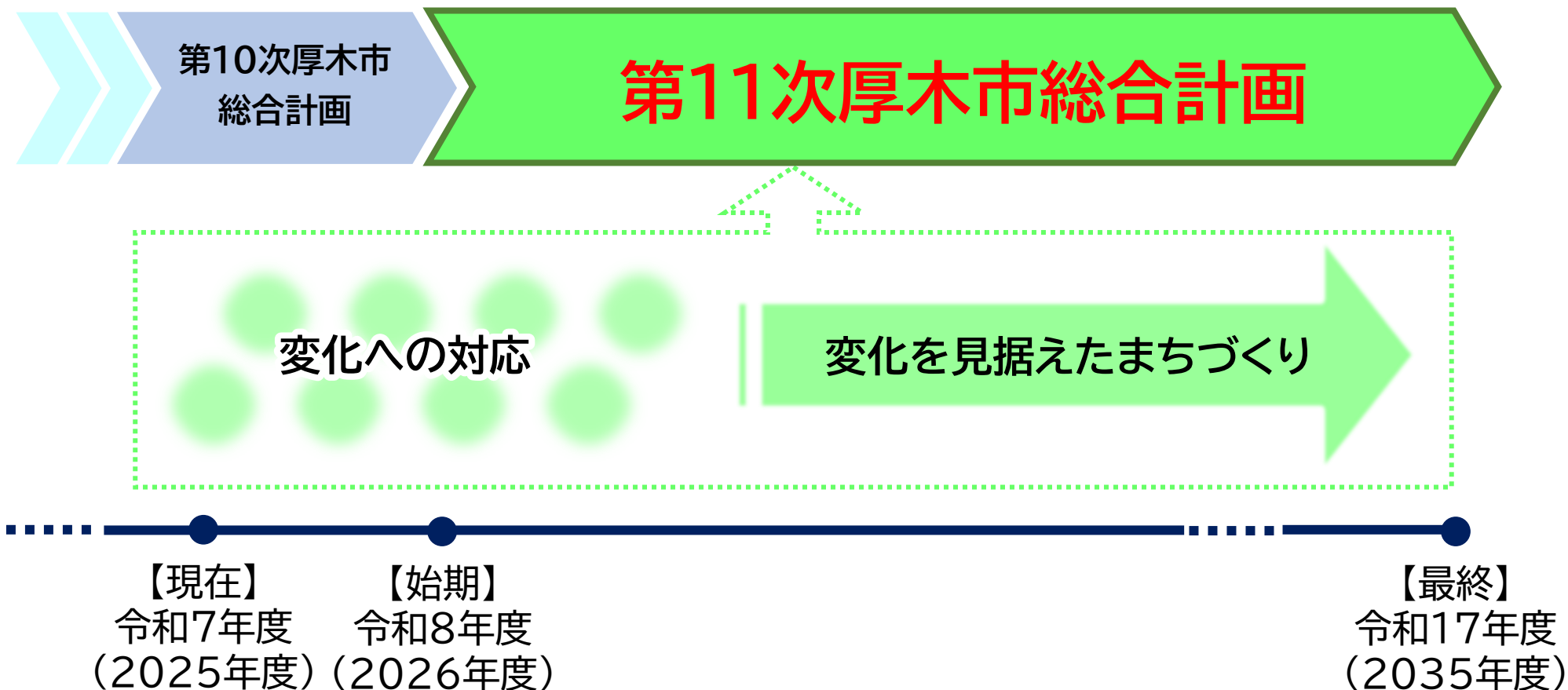
本市では現在、令和3(2021)年度から令和14(2032)年度までの12年間を計画期間とする**第10次厚木市総合計画**に基づき、まちづくりを進めていますが、この間、社会・経済環境は大きく変化してきました。

第10次厚木市総合計画



2. 新しい総合計画の策定

このような変化を踏まえ、今後のまちづくりの方向性を示すとともに、目指すべきまちの姿、これを実現するための政策・施策について、改めて見直しを行い、新しい総合計画として第11次厚木市総合計画を策定します。



3. 総合計画とは

総合計画とは、厚木市が目指す将来の姿を掲げるとともに、その実現に向けて行政運営を総合的かつ計画的に進めるための**最上位計画**です。

分野ごとの計画や施策は、総合計画に基づいて策定し、実施します。

厚木市総合計画

厚木市防災
都市づくり計画

厚木市地域福祉
計画

厚木市教育振興
基本計画

厚木市都市計画
マスタープラン

(分野ごとの計画や施策)

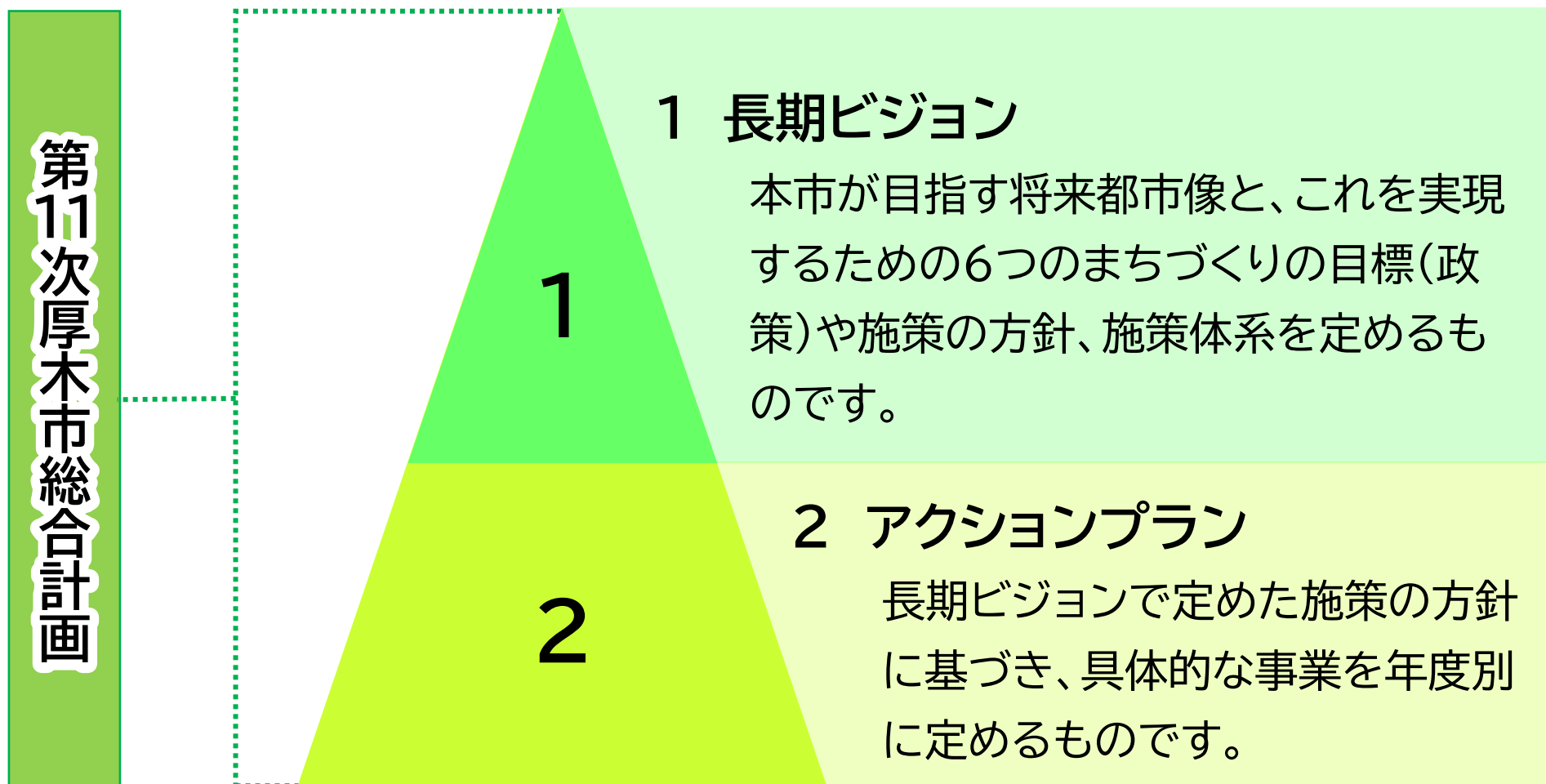
厚木市自治基本条例(抜粋)

第16条 市長は、この自治基本条例の趣旨にのっとり、行政運営を総合的かつ計画的に進めるための基本構想及びこれを具体化するための計画(以下「**総合計画**」という。)を策定するものとする。

4. 第11次厚木市総合計画の構成

6

「長期ビジョン」と「アクションプラン」の二層構成です。



今回は、「長期ビジョン」の概要を御説明します。

5. 第11次厚木市総合計画の期間

長期ビジョン

令和8(2026)年度から令和17(2035)年度までの10年間とします。
なお、後半のアクションプラン策定と合わせて、中間年度で見直しを図ること
で、社会状況の変化などを一層反映する計画とします。

長期ビジョン(10年間)

アクションプラン
(5年間)

アクションプラン
(5年間)

アクションプラン

前半の期間を令和8(2026)年度から令和12(2030)年度までの5年間と
し、前半の見直しを行った上で、令和13(2031)年度から令和17(2035)
年度までの後半5年間の計画を策定します。

将来都市像

本市が目指す将来のまちの姿です。

政策

将来都市像の実現に向けた、長期的な視点に基づく6つのまちづくりの目標です。

施策

政策を達成するための施策を位置付けます。

重点プロジェクト

(まち・ひと・しごと
創生総合戦略)

将来都市像及び目標人口を実現するために3つの戦略を掲げ、分野横断的な取組を「重点プロジェクト」として位置付けます。

「つながる未来都市-A-T-S-U-G-I-」

A (Ambitious)・・・未来を切り拓く

T (Together)・・・共に創る、育む

S (Safe)……………安心と安全

U (Unique)……………個性が輝く

G (Green)……………自然と共に

I (Inspire)……………創造と発見

「つながる未来都市-A-T-S-U-G-I-」は、人・技術・自然が「つながる」ことで実現します。

先進技術と伝統、都市と自然、多様な市民が調和することで、新しい価値を創造し、市民がふるさと厚木に**愛着と誇り**を持てる「共創のまち」を目指します。

自然と人、技術と文化・芸術が地域と共に発展し、安心・安全で、住む人だけでなく、訪れる人も感動する、**全国・全世界から憧れを抱かれる魅力あるまちづくりを進めます。**

8. 将来都市像の背景（市民の皆様からの声）

10

目指したい まち

子育て・教育環境が充実している

地域交流が盛ん

年齢に関係なく地域で見守り合いができている

市民が気軽に意見を言える場が増え、協働が進んでいる

残したい自然がある

自然をいかしたまち

適度な田舎

交通アクセスや治安に不安がない

魅力的な施設がある

農業体験で世代間交流ができる

個人店の誘致や温泉と自然をいかした厚木らしいまちづくり



市民ワークショップ
「あつぎ未来創造プロジェクト」

子育て世代と高齢者が地域でつながっている

厚木にしかない街並みがある

交通混雑対策や歩行者、自転車の利便性が確保されている

人権にかかわる取組が強化されている

色々なことが厚木で完結する

ウェルビーイングな まちにするために

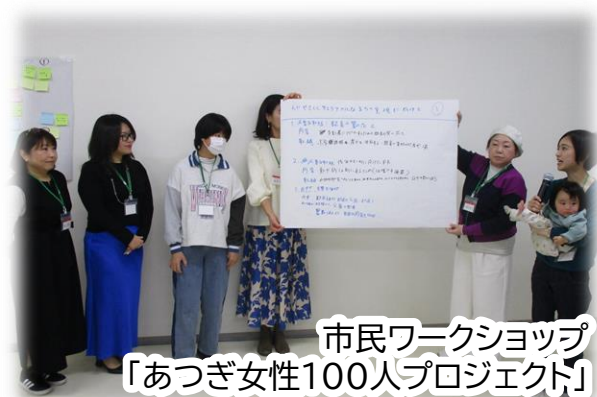
豊かな自然と温泉をいかしたまち

気軽にボランティアに参加でき社会貢献できる

あらゆる人にとって暮らしやすいまち

行政でジェンダークオータ制が導入されている

厚木の良さが子育て層に届いている



市民ワークショップ
「あつぎ女性100人プロジェクト」

第11次総合計画では、将来都市像の実現に向けて体系的にまちづくりを推進するため、長期的な視点に基づく6つのまちづくりの目標(政策)と、政策を達成するための施策を定めます。

【政策】	Ambitious 子育て・教育		Together 福祉・健康・コミュニティ							Safe 安心・安全		Unique 都市整備・産業							Green 環境		Inspire スポーツ・文化芸術・魅力							
	▽		▽							▽		▽							▽		▽							
	子育て	学校教育	地域福祉	高齢者福祉	障がい者福祉	保健・医療	社会教育	市民協働	生涯学習	人権・平和	防災・減災	消防・救急	防犯	交通安全	都市・交通	道路	基盤整備	公園・緑地	産業・労働	商業	農業	温暖化対策	循環型社会	自然環境	スポーツ	文化芸術	観光	魅力発信
【施策】																												

10. 重点プロジェクト

12

将来都市像及び目標人口を実現するために3つの戦略を掲げ、分野横断的な取組を「重点プロジェクト」として位置付けます。

【戦略】	【重点プロジェクト】	【主な取組等】
戦略1（住みたいまち） 厚木の魅力を伸ばし、 住みたい住み続けたい まちをつくる	①新たな人の流れを生み出すまちづくり	中心市街地等の整備
	②新たな発見がある魅力的なまちづくり	スポーツ・文化芸術・歴史、観光 振興、魅力発信、広域連携
	③穏やかに暮らせる安心・安全な環境づくり	防災・減災対策、防犯対策
戦略2（育てたいまち） こども・若者一人一人が 幸せに暮らし続けられる まちをつくる	①出産・子育ての希望がかなう環境づくり	出産支援、子育て支援
	②こどもたちが自ら学び成長できる環境づくり	学校教育
	③つながり支え合う地域づくり	若者の住宅取得支援、市民協働、 社会教育
戦略3（働きたいまち） 地域経済の活性化により、 発展し続けるまちをつく る	①暮らしとまちを支える産業のまちづくり	産業拠点の創出、企業誘致、農 業振興
	②人にも企業にも選ばれるまちづくり	交通混雑対策、商業振興、公共 交通不便地域対策、環境対策
	③誰もがいつまでも活躍できる環境づくり	生涯学習、就労支援、健康づくり

子育て・教育

Ambitious:未来を切り拓く

こどもたちが未来を切り拓く創造力を育む環境をつくります。

■目指す姿及び取組例

子育て

目指す姿☞ こども・若者が、きめ細かな子育てのサポートによって、自分らしく健やかに育っています。

取組例☞ 各種検診、相談、遊びや体験の機会と場の提供、居場所づくり、
幼児教育・保育施設の充実、経済的な支援 等

学校教育

目指す姿☞ こどもたちが自ら学び成長する力を身につけ、未来を切り開く創造力を育めています。

取組例☞ 主体的に学ぶ教育の推進、教職員の指導力の向上、安心・安全で快適な教育環境の整備、こどもや保護者への相談・支援体制強化 等

福祉・健康・コミュニティ

Together:共に創る、育む

安心して生き生きと暮らせるまちを共に創り、育む環境をつくります。

■目指す姿及び取組例

地域福祉

目指す姿 ➡ 地域の人たちが見守り合い、つながり、支え合い、一人一人を尊重し合うことで、自分らしく暮らしています。

取組例 ➡ 総合的な相談支援体制の整備、地域における主体的な福祉活動の充実 等

高齢者福祉

目指す姿 ➡ 高齢者が多様な社会参加を通して、心身ともに健康で、生きがいを持って自分らしく暮らしています。

取組例 ➡ 高齢者の生きがいや就労機会の創出、介護予防と認知症に対する取組 等

障がい者福祉

目指す姿 ➡ 障がい者が、自立して自分らしく暮らしています。

取組例 ➡ 障がい者へのサービス内容の充実、人材の確保、障がいに対する啓発の取組 等

保健・医療

目指す姿 ➡ 健康づくりの取組や医療体制の充実により、全ての市民が健やかで心豊かに暮らしています。

取組例 ➡ 医療体制の更なる充実、健康診査の実施、予防接種への助成、保健・栄養指導 等

福祉・健康・コミュニティ

Together:共に創る、育む

安心して生き生きと暮らせるまちを共に創り、育む環境をつくります。

■目指す姿及び取組例

社会教育

目指す姿 ➡ 知識や技能を習得するための学びを通して、市民が地域と関わり合いながら暮らしています

取組例 ➡ 公民館における各種学級・講座、施設の整備 等

市民協働

目指す姿 ➡ 市民と市が互いに協力する市民協働のまちづくりにより、地域の様々な課題を解決しています。

取組例 ➡ 市民活動団体の活動支援、市民からの意見聴取の機会充実 等

生涯学習

目指す姿 ➡ 生涯を通じた様々な学びを通して、市民が豊かに暮らしています。

取組例 ➡ 様々な学習機会の提供、誰もが生涯学習活動に参加しやすい環境の整備 等

人権・平和

目指す姿 ➡ 市民一人一人が人権や平和を尊重する意識を持つことで、自分らしく暮らしています。

取組例 ➡ 学校や地域、家庭での人権教育の推進、平和への理解を深めるための取組 等

安心・安全

Safe:安心と安全

安心・安全に暮らせる環境をつくります。

■目指す姿及び取組例

防災・減災

目指す姿 ➡ 防災・減災のためのまちの機能と、地域の取組や家庭での備えが充実しており、市民が安心して暮らしています。

取組例 ➡ 災害に備えたハード整備、市民の防災意識向上のための啓発、地域防災力強化 等

消防・救急

目指す姿 ➡ 災害、火災、救急などの緊急時にも素早く対応できる消防・救急体制が整っており、市民が安心して暮らしています。

取組例 ➡ 消防車両の整備、消防・救急システムの高度化 等

防犯

目指す姿 ➡ 犯罪を未然に防ぐために、地域の取組や家庭での備えが充実しており、市民が安心して暮らしています。

取組例 ➡ 防犯意識の向上を図る取組、防犯パトロールの強化 等

交通安全

目指す姿 ➡ 運転する人も歩く人も交通安全の意識を持ち、誰もが安心・安全に道路を通行しています。

取組例 ➡ 交通安全の啓発活動、交通安全関係団体への支援 等

都市整備・産業

Unique:個性が輝く

新しい価値を生み出し個性が輝く環境をつくります。

■目指す姿及び取組例

都市・交通

目指す姿 ➡ 誰もが快適に移動でき、地域で暮らし続け、働き続けることができるまちになっています。

取組例 ➡ 都市機能誘導・居住誘導・公共交通維持による利便性の高いまちづくり、本厚木駅及び愛甲石田駅周辺の整備 等

道路

目指す姿 ➡ 効率的な道路環境の構築により、市民活動や産業活動を促進します。

取組例 ➡ 道路の整備、橋りょう等の計画的な維持管理、交通の分散化による渋滞解消 等

基盤整備

目指す姿 ➡ 魅力的な産業拠点の形成により、多くの企業が本市に進出し、活気のあるまちになっています。

取組例 ➡ 地域の個性をいかした土地利用の推進、新たな産業用地創出の取組支援 等

公園・緑地

目指す姿 ➡ 公園や緑地等の憩いの場が身近にあり、市民が豊かに暮らしています。

取組例 ➡ 公園及び緑地の整備・改修、緑地の確保による緑豊かな生活環境づくり 等

都市整備・産業

Unique:個性が輝く

新しい価値を生み出し個性が輝く環境をつくれます。

■目指す姿及び取組例

産業・労働

目指す姿☞ 市内企業や働く人への支援の充実により、企業活動が活発化し、市民が安心して働いています。

取組例☞ 中小企業支援、創業支援、企業誘致、補助制度や相談事業による労働者の生活基盤や労働環境の整備 等

商業

目指す姿☞ 魅力的で活気ある市街地の形成により、市民が利便性の高い暮らしができています。

取組例☞ 空き店舗の活用、中心市街地でのイベントの開催、利便性が高く魅力ある商店街づくり 等

農業

目指す姿☞ 新鮮で安心・安全な市内産の農畜産物により、市民の食事が豊かになっています。

取組例☞ 農業後継者の育成支援、地産地消の推進、有害鳥獣による農作物被害対策 等

環境

Green:自然と共に

豊かな自然と共生する環境をつくれます。

■目指す姿及び取組例

温暖化対策

目指す姿☞ 再生可能エネルギーの使用及びエネルギー使用の効率化が進み、市民が環境にやさしい暮らしをしています。

取組例☞ 再生可能エネルギーの普及促進、省エネルギーの推進、ライフスタイルの変革 等

循環型社会

目指す姿☞ ごみの減量化・資源化により、市民が環境への負荷の少ない暮らしをしています。

取組例☞ 家庭系ごみ及び事業系ごみの減量化・資源化推進 等

自然環境

目指す姿☞ 恵み多く美しい自然環境が身近にあり、市民が心豊かに暮らしています。

取組例☞ 森林や里地里山の機能維持、河川等の水質保全、生物多様性の保全・回復への啓発活動、環境美化に関する啓発活動 等

I スポーツ・文化芸術・魅力

Inspire:創造と発見

住む人や訪れる人が新たな創造と発見が得られる環境をつくります。

■目指す姿及び取組例

スポーツ

目指す姿  スポーツをする、みる、支える環境や機会が充実しており、市民がスポーツを通して豊かに暮らしています。

取組例  スポーツイベントの拡充、施設の整備、トップアスリート及び指導者育成支援 等

文化芸術

目指す姿  伝統文化、郷土芸能、文化財等が尊重され、次の世代に保存・継承されています。

取組例  文化、芸術に触れる機会の提供、郷土の文化・伝統芸能等の後継者育成支援 等

観光

目指す姿  多くの観光客が訪れ、地域が活性化しています。

取組例  広域観光の推進、観光資源の磨き上げや再発掘、インバウンドの誘客 等

魅力発信

目指す姿  本市の魅力が市内外に発信されることで、本市のイメージが向上しています。

取組例  シティプロモーションの推進、PRコンテンツの作成や広告事業 等

-
- A vertical timeline diagram with a dark blue line and circular markers. The timeline starts with '令和7年' (Reiwa 7) on the left and continues down to '令和8年' (Reiwa 8). The events are listed to the right of the markers.
- 令和7年 5月 オープンハウス及び意見交換会の実施。
長期ビジョンの概要について市民の皆様と意見交換を行い、
頂いた御意見を踏まえて長期ビジョン原案の作成。
 - 6月 市の附属機関(総合計画審議会)において、
長期ビジョン原案の審議。
 - 9月 **オープンハウス及びパブリックコメントを実施。**
 - 10月 パブリックコメント結果を踏まえて長期ビジョン案を作成。
 - 12月 長期ビジョン案を12月議会に提出。
長期ビジョン議決。
 - 令和8年 3月 アクションプランを策定。

本日は御参加いただき、誠にありがとうございました。



《第11次厚木市総合計画策定》
HPで詳細公開中

厚木市 総合計画

検索



LINE



Instagram



YouTube



X(旧Twitter)



厚木の魅力を動画で発信中！



厚木市 企画政策課

第11次厚木市総合計画 (素案)

令和7年5月

目次

序章	1
1 策定の趣旨	2
2 計画の位置付け	2
3 計画の構成と期間	2
(1) 長期ビジョン	2
(2) アクションプラン	2
4 策定の背景	2
(1) 人口減少・超高齢社会	3
(2) こども・若者	3
(3) 教育	3
(4) 女性	4
(5) 外国籍市民	4
(6) 財政	5
(7) 防災・減災	5
(8) 交通	5
(9) 産業	5
(10) デジタル	6
(11) SDGs	6
(12) カーボンニュートラル	7
5 厚木市総合計画と厚木市まち・ひと・しごと創生総合戦略の関係	7
長期ビジョン	9
1 将来都市像	10
2 将来の目標人口	10
3 土地利用の方針	10
4 重点プロジェクト（まち・ひと・しごと創生総合戦略）	11
(1) 目的	11
(2) 位置付け	11
(3) 構成	11
(4) 3つの戦略	11
戦略1 厚木の魅力を伸ばし、住みたい住み続けたいまちをつくる	13
戦略2 こども・若者一人一人が幸せに暮らし続けられるまちをつくる	14
戦略3 地域経済の活性化により、発展し続けるまちをつくる	15
5 まちづくりの目標（政策）	16
(1) Ambitious:子育て・教育	16
(2) Together:福祉・健康・コミュニティ	16
(3) Safe:安心・安全	16
(4) Unique:都市整備・産業	16
(5) Green:環境	16
(6) Inspire:スポーツ・文化芸術・魅力	16
6 施策	17
01 子育て	18

02	学校教育	18
03	地域福祉	19
04	高齢者福祉	19
05	障がい者福祉	20
06	保健・医療	20
07	社会教育	21
08	市民協働	21
09	生涯学習	22
10	人権・平和	22
11	防災・減災	23
12	消防・救急	23
13	防犯	24
14	交通安全	24
15	都市・交通	25
16	道路	25
17	基盤整備	26
18	公園・緑地	26
19	産業・労働	27
20	商業	27
21	農業	28
22	温暖化対策	28
23	循環型社会	29
24	自然環境	29
25	スポーツ	30
26	文化芸術	30
27	観光	31
28	魅力発信	31
7	行政運営の基本姿勢	32
(1)	背景	32
(2)	社会経済情勢に対応した行政経営	32
(3)	多様な主体との連携	32
(4)	広域連携の推進	32
8	進行管理	33
資料編		35
1	策定の経過	36
2	基礎調査（アンケート）の概要	36
3	個別計画一覧	36
4	市民憲章など	36
5	用語解説	36

序章

1 策定の趣旨

本市は、神奈川県中央に位置し、相模川の右岸に開けた扇形の地形で、西北部には丹沢山地が連なり、豊かな自然に恵まれています。また、市域の南部に東名高速道路や新東名高速道路、東端に圏央道が通る広域交通の要衝の地になっており、地理的な優位性をいかし、多くの企業や大学が集積しています。

こうした中、令和3（2021）年度から12年間の計画期間とする、第10次厚木市総合計画に基づき、まちづくりを進めてきましたが、この間、市民生活に大きな影響を及ぼした新型コロナウイルス感染症の5類移行、デジタル化の更なる進展、多様化する市民ニーズへの対応等、社会・経済環境は大きく変化してきました。

また、人口減少や超高齢社会の到来、大雨や大型台風等の気象災害の激甚化や都心南部直下地震の発生リスクが高まる等の様々な変化に対応すべく、現状の評価・分析を行うとともに、変化を見据えたまちづくりが求められています。

このような変化を踏まえ、今後のまちづくりの方向性を示すとともに、目指すべきまちの姿、これを実現するための政策・施策について、改めて見直しを行い、令和8（2026）年度から令和17（2035）年度までの10年間を見通した第11次厚木市総合計画（以下「総合計画」という。）を策定しました。

2 計画の位置付け

総合計画は厚木市自治基本条例第16条の規定に基づいて策定するものであり、本市の将来都市像とその実現に向けたまちづくりの方向性や施策の体系を示すとともに、市民・事業者・行政のそれぞれが主体となり、厚木に誇りを持てる魅力的なまちをつくることを目指します。

また、行政運営を総合的かつ計画的に進めるための最上位計画であり、分野ごとの計画や施策は、この計画に基づいて策定し、実施します。

3 計画の構成と期間

総合計画は、「長期ビジョン」及び「アクションプラン」の2層で構成します。

なお、自治基本条例第16条第1項に規定する「基本構想」は「長期ビジョン」とし、「これを具体化するための計画」を「長期ビジョン」及び「アクションプラン」としています。

(1) 長期ビジョン

本市が目指す将来都市像と、これを実現するための6つのまちづくりの目標（政策）や施策の方針、施策体系を定めるものです。

計画期間は、令和8（2026）年度から令和17（2035）年度までの10年間とします。

(2) アクションプラン

長期ビジョンで定めた施策の方針に基づき、具体的な事業を年度別に定めるものです。

計画期間は、令和8（2026）年度から令和12（2030）年度までの5年間の第1期計画期間とし、令和13（2031）年度から令和17（2035）年度までの5年間の第2期計画期間とします。

4 策定の背景

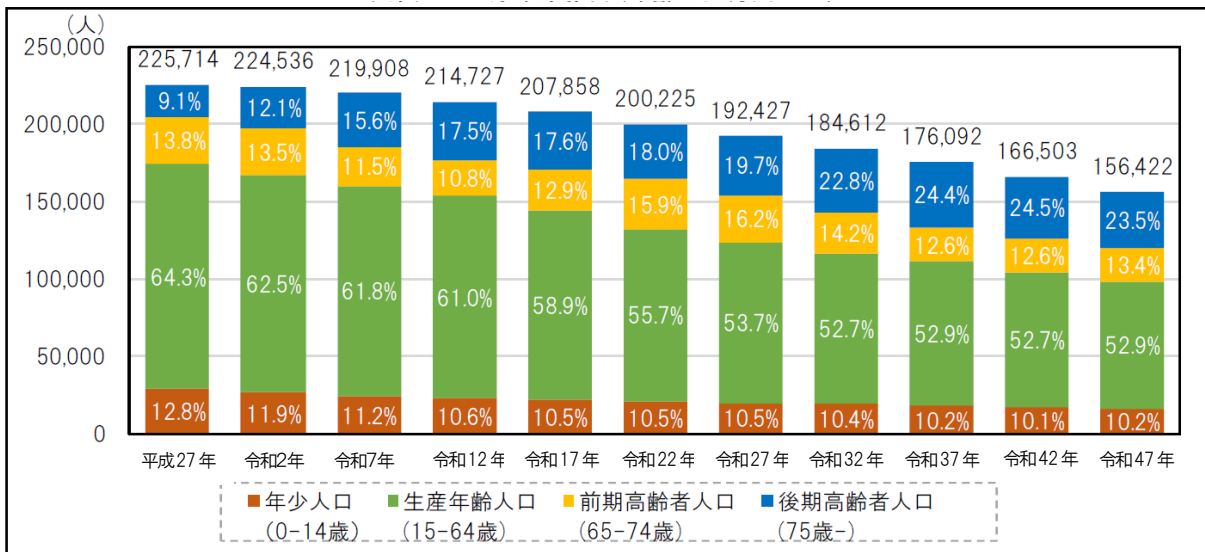
本市を取り巻く社会・経済環境の変化は、行政運営の様々な分野に大きく影響を及ぼしており、留意すべき事項は、次のとおりです。

(1) 人口減少・超高齢社会

本市の人口は減少傾向にあり、令和47年（2065）に約15万6千人になると予測されています。また、生産年齢人口は著しく減少しており、生産年齢人口割合（15～64歳）が2000年は74.8%と7割以上を占めていましたが、50年後の2050年になると52.7%となり、2割が減少する見込みです。一方で、高齢者人口は増加が見込まれ、老年人口割合（65歳～）が2000年は10.4%で1割ですが、2050年には36.9%となります。こうした中で、労働力の減少による地域経済の活力低下や扶助費・医療費等の社会保障関連経費の増加が見込まれるとともに、地域の社会・経済活動の担い手等が不足することが懸念されています。

人口減少を見据えたまちづくりを行うとともに、こどもから高齢者まで誰もが自分らしい暮らしを人生の最期まで続けられる「地域包括ケア社会」の実現が求められます。

人口ビジョンにおける厚木市推計（年齢4区分別人口）



(2) こども・若者

急速な少子化の進行や人口減少に歯止めがかからない中、こども基本法に基づく「こども大綱」では「こどもまんなか社会」を目指し、全てのこども・若者が身体的・精神的・社会的に将来にわたって幸せな状態（ウェルビーイング）で生活を送ることができる社会づくりが求められています。こども・若者の多様な人格・個性を尊重し、本人にとっての最善の利益を第一に考えながら、こども・若者のライフステージに応じた切れ目のない支援を提供するとともに、社会全体で子育てに対する理解を深めることが求められます。

(3) 教育

多様なこどもたちが共に生活する小・中学校では、全てのこどもの可能性を引き出すための教育環境の整備が必要とされています。こうした中で、学びの場において、GIGAスクール端末を含めたICT環境を最大限に活用し、「個別最適な学び」と「協働的な学び」を一体的に充実させる授業づくりや、児童・生徒一人一人の個性を「長所・強み」と捉え、不登校や外国籍児童・生徒などを含めた様々な支援機能を活用することで個性を伸ばすことができるインクルーシブ教育システムの充実が求められています。

また、地域コミュニティの活性化や多様なニーズに対応した社会教育の充実に向けて、家庭・地域・社会教育施設の更なる連携強化による多様な学びの場の提供が必要となっています。

さらに、人生100年時代において、社会人の学び直し（リカレント教育）の必要性が高まっており、市内大学・市民団体との連携による講座を始めとする幅広い生涯学習の場を提供し、「いつでも、どこでも、誰でも、気軽に学習することができる環境」の充実が求められています。

(4) 女性

女性の就業率は増加傾向にある一方で、出産後の正規雇用率が低下する「L字カーブ」が問題視されていることから、性別に関わりなく自由な選択ができる社会の実現を目指す必要があります。

また、女性の健康課題として、月経、妊娠・出産、更年期等がライフステージごとにより、仕事や生活上で支障をきたす場合が想定されます。こうした中、健康診断の推進や休暇制度等の福利厚生の実施、性差に対する理解の促進やアンコンシャス・バイアス（無意識の偏見）の解消を図り、自分らしく生きられる家庭・職場・地域等の環境づくりが求められます。

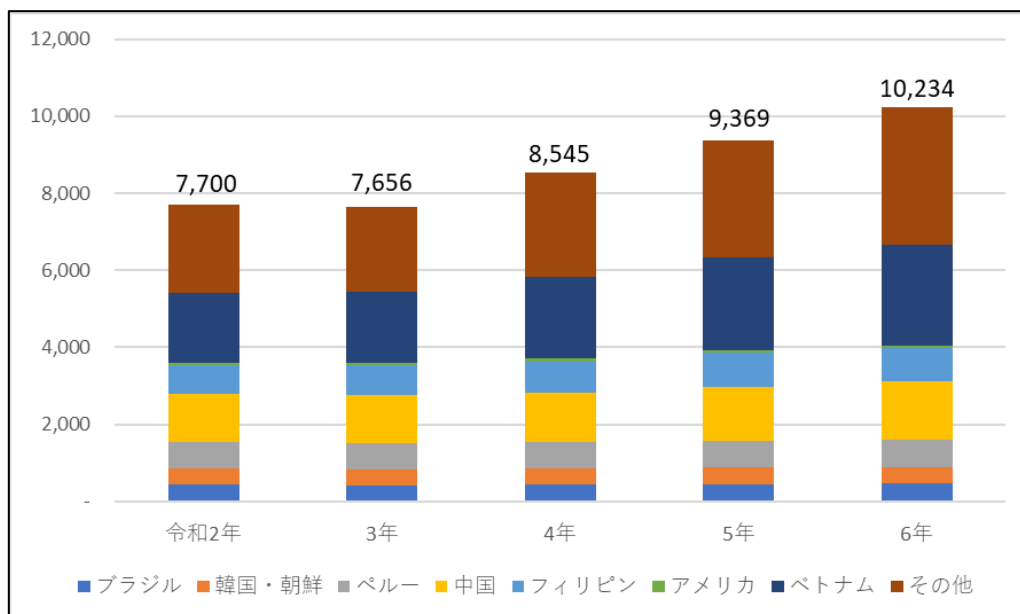
さらに、女性をめぐる課題は生活困窮、性暴力・性犯罪被害、家庭関係の破綻など、複雑化・多様化・複合化しているため、困難な問題を抱える女性のニーズに応じた切れ目のない支援を行うとともに、相談体制の実施や啓発活動等が求められます。

(5) 外国籍市民

厚木市在住の外国籍人口は、新型コロナウイルス感染症拡大による渡航制限の影響を受け、令和2（2020）年度から3（2021）年度まではほぼ横ばいでしたが、近年増加傾向にあります。今後、在留資格「特定技能」の対象拡大などを背景として、更に増加することが見込まれます。

外国籍市民が日本語教育の実施等、快適な地域生活を送れるよう支援するとともに、異文化交流や円滑なコミュニケーション及びネットワーク形成等を図り、国籍の異なる人々がお互いの違いを認め合い、共に社会を支え合いながら暮らすことができる多文化共生のまちづくりが求められます。

外国籍市民の推移

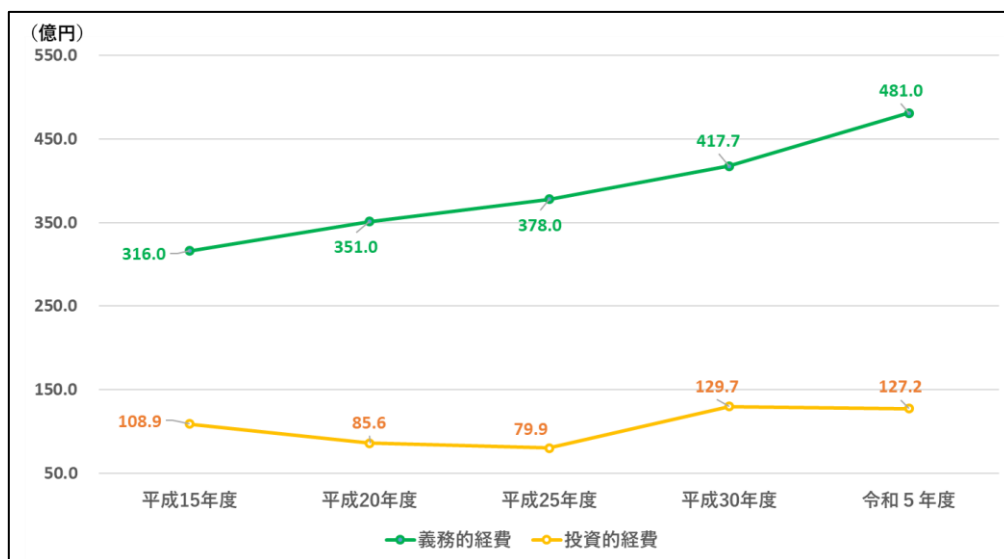


(6) 財政

本市は、昭和39（1964）年度から普通交付税不交付団体として自主自立した財政運営を維持していますが、社会保障経費を始めとする義務的経費が増加傾向にあるほか、経常的な経費の増加が見込まれています。

引き続き自主自立した財政運営を維持していくため、将来の税収につながる都市基盤整備、適切な公共施設の管理や事業の選択と集中による支出の削減など、効率的かつ効果的な財政運営を図ることが必要です。

義務的経費と投資的経費の推移



(7) 防災・減災

近年、地球温暖化の影響により、大雨や大型台風等の気象災害が激甚化しています。さらに、都心南部直下地震の発生リスクが高まっているとともに、南海トラフ巨大地震の30年以内発生確率が引き上げられています。自助・共助・公助の連携を強化し、災害から命と暮らしを守るまちづくりがより一層必要となっています。

大規模災害に備え、道路・下水道の都市インフラの効果的な更新や災害からの早期復興に向けた事前準備等、ハード・ソフトが一体となった総合的な防災・減災対策の強化・充実を図る必要があります。

(8) 交通

本市の広域道路ネットワークは、東名高速道路が横切り、圏央道が縦断する広域交通の要衝の地となっています。さらに、現在整備が進められている厚木秦野道路が完成することにより、市内に7か所のインターチェンジが配置され、経済・文化の発展、観光振興などの面において、一層の効果が期待されています。また、交通利便性の高い地区においては、周辺の住環境や自然環境への配慮が求められます。

(9) 産業

スポーツ・文化芸術などの地域資源を最大限活用した高付加価値型の産業・事業を創出するとともに、人口減少に伴い、人材や労働力が希少となることを見込んで、地域に密着した産業やサービスを支える教育・人づくりを推進することが求められています。

また、新たな産業用地を創出するとともに、市民の雇用機会の拡大や産業の活性化に資する経済波及効果の高い産業の誘致が必要です。

さらに、多くの企業や大学が集積しているため、昼夜間人口比率が全国的に高い水準となっていることや交通の利便性の高さ等から、多くの人が集まりやすい環境となっています。その特性をいかして、持続可能な市内経済の実現を図るため、企業の支援・誘致や就職支援等を行い、誰もがやりがいを持って働くことができる環境の整備が求められています。

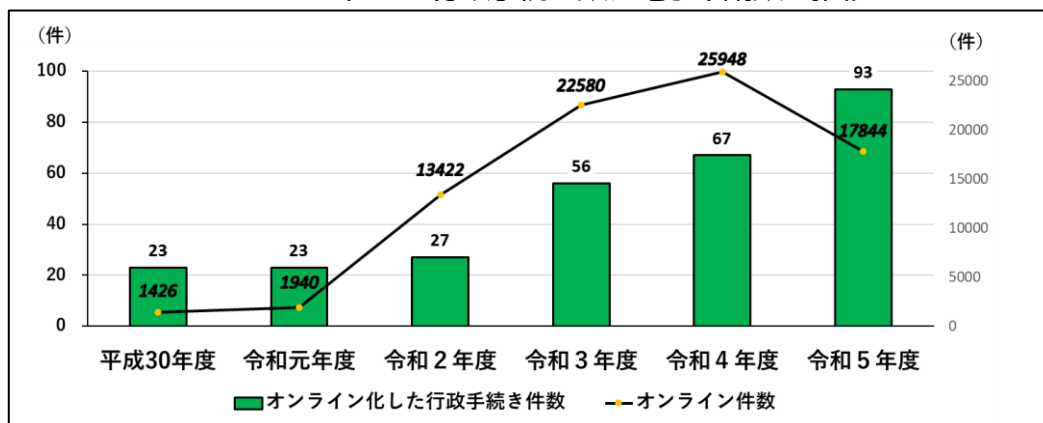
(10) デジタル

コロナ禍を契機に行政手続のオンライン化が進むなど、デジタル化による市民の利便性向上、行政サービスの効率化を図る取組やDX推進による地域の課題解決や魅力向上などの取組が必要となります。

また、デジタル技術の進展により、年齢、性別、障がいの有無、国籍等にかかわらず、誰もが利便性を享受できるデジタル社会の実現が求められていることから、デジタル機器やデジタルサービスの不慣れな方に対して、機器の操作方法等の支援を行う相談窓口を設置するなど、情報格差に配慮した取組が必要です。

今後、少子高齢化や人口減少が進み、行政の人的資源も減少していく一方で、市民の生活スタイルやニーズは多様化しています。こうした中、市民がデジタル化の恩恵を実感できるよう、オンライン申請の拡充やフロントヤードの改革を進めるなど、市民サービスの向上を図るとともに、デジタル機器や業務システムの整備、生成AIの更なる活用などによる業務効率化を推進し、持続可能な行政サービスの提供体制を確保していくことが求められています。

オンライン化した行政手続数、電子申請数の推移



(11) SDGs

持続可能な開発目標（SDGs）は、平成27（2015）年9月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」に記載された平成28（2016）年から令和12（2030）年までの国際目標です。持続可能で多様性と包摂性のある社会を実現するための17のゴール・169のターゲットから構成され、地球上の「誰一人取り残さない」ことを誓っています。

SDGsの達成に向けては、あらゆる人々の活躍の推進を始め、生産性向上や地域活性化への取組、気候変動対策や循環型社会の構築、生物多様性や森林等の環境の保全など、先進国を含む全ての国が、世界の課題解決という視点を踏まえながら、多種多様な取組を推進していく必要があります。

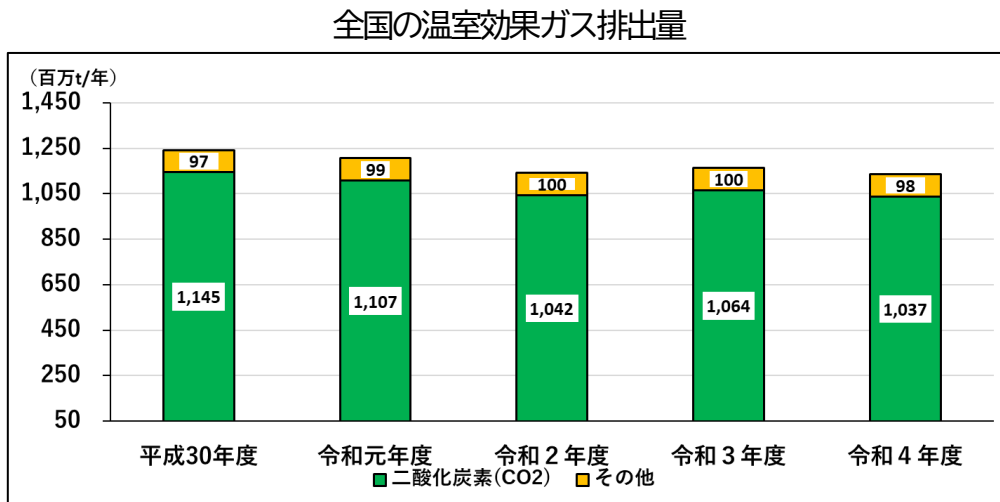
本市が推進してきたまちづくりは、SDGsの理念と合致するものであり、今後も「誰一人取

り残さない」社会の実現を目指し、経済・社会・環境をめぐる広範な課題に対して、分野横断的な視点で取り組むことが求められます。

(12) カーボンニュートラル

平成27（2015）年にパリ協定が採択され、世界共通の長期目標として、平均気温上昇を2℃より十分低く保つとともに、1.5℃に抑える努力を追求することとされています。これを受け令和2（2020）年10月、国は令和32（2050）年までに温室効果ガスの排出を全体としてゼロにする、カーボンニュートラルを目指すことを宣言しました。カーボンニュートラルの達成に向けては、誰もが無関係ではなく、あらゆる主体が引き続き取り組む必要があります。

特にエネルギー由来の温室効果ガスの排出を抑制するため、化石燃料から再生可能エネルギー等のクリーンエネルギー中心に転換し、エネルギー安定供給確保と経済成長・脱炭素の実現（GX）を目指すことが求められ、再エネ・省エネ・蓄エネを推進する取組が求められています。



5 厚木市総合計画と厚木市まち・ひと・しごと創生総合戦略の関係

厚木市総合計画は、急激な人口減少によるまちの活力低下を防ぐため、将来の目標人口を設定し、本市が取り組む全ての施策を位置付け、総合的かつ計画的にまちづくりを進めるための計画です。

一方、厚木市まち・ひと・しごと創生総合戦略は、まち・ひと・しごと創生法第10条の規定に基づき策定している計画で、厚木市人口ビジョン（以下「人口ビジョン」という。）の現状分析を踏まえ、「まち」「ひと」「しごと」の三つの視点での方向性・施策をまとめたものです。人口ビジョンで掲げた人口の将来展望の実現に向けた分野横断的な取組を位置付けています。

このように、両計画では人口減少という直面する大きな課題に対する施策を位置付け、その克服に向けた取組を進めていることから、中長期的な施策の方向性など共通する考え方を有しています。

長期ビジョン

1 将来都市像

つながる未来都市-A-T-S-U-G-I-

- A (Ambitious)・・・未来を切り拓く
- T (Together)・・・共に創る、育む
- S (Safe)・・・安心と安全
- U (Unique)・・・個性が輝く
- G (Green)・・・自然と共に
- I (Inspire)・・・創造と発見

【未来へのメッセージ】

「つながる未来都市-A-T-S-U-G-I-」は、人・技術・自然が「つながる」ことで実現します。先進技術と伝統、都市と自然、多様な市民が調和することで、新しい価値を創造し、市民がふるさと厚木に愛着と誇りを持てる「共創のまち」を目指します。

自然と人、技術と文化・芸術が地域と共に発展し、安心・安全で、住む人だけでなく、訪れる人も感動する、全国・全世界から憧れを抱かれる魅力あるまちづくりを進めます。

2 将来の目標人口

全国で人口減少と出生数・出生率の低下が想定を超えるペースで進み、今後、本市においても人口は更に減少していくことが見込まれています。当面は人口が減少するという事態を受け止めた上で、将来都市像の実現に向けた施策を計画的に取り組むとともに、人口減少に対する分野横断的な取組を進めることで、令和17（2035）年の人口を217,000人とすることを目指します。

3 土地利用の方針

本市は、豊かな自然環境に恵まれるとともに、交通の要衝としての優位性をいかし、県央地域における拠点都市として発展を遂げてきました。

今後、人口減少・少子高齢社会の更なる進展のほか、発生が懸念されている都心南部直下地震や激甚化する気象災害など、様々な課題への対応が求められています。

土地利用については、都市的土地利用と自然的土地利用のバランスを図りながら、次の視点で計画的に進めます。

【土地利用の視点】

(1) 持続的に発展し続けるための土地利用

市内の広域をカバーするバス路線をいかした、コンパクト・プラス・ネットワーク型の都市づくりの更なる充実を図り、誰もが快適に暮らすことができる生活空間を創造するとともに、交通の要衝としての優位性をいかし、新たな産業の創出や広域的な交流による都市活力の活性化を図るなど、地域の個性や魅力をいかながら、持続的に発展し続けるための土地利用を進めます。

(2) 豊かな自然環境を保全・活用するための土地利用

市民の生活に潤いとゆとりを与え、多様な生物が生息する本市の豊かな自然環境を次世代へと引き継いでいくとともに、農地の適正管理と保全を図ります。また、農地が有する多様な機能を活用し、豊かな自然と生活空間が調和した土地利用を進めます。

(3) 安心・安全を実現するための土地利用

ハード対策とソフト対策を適切に組み合わせた防災・減災対策の推進に向け、災害リスクを考慮した土地利用を進めます。

4 重点プロジェクト（まち・ひと・しごと創生総合戦略）

(1) 目的

将来都市像を実現するためには、将来にわたって活力あるまちであり続ける必要があることから、市民が厚木に愛着と誇りを持てるとともに、全国・全世界から憧れを抱かれる魅力あるまちづくりを進めるため、3つの戦略を掲げ重点プロジェクトを位置付けます。

(2) 位置付け

重点プロジェクトは、将来の目標人口を含む将来都市像や人口ビジョンにおける人口の将来展望の実現を図るため、重点的に取り組む施策を分野横断的に推進することから、本市における「まち・ひと・しごと創生総合戦略」として位置付けるものです。

(3) 構成

まちづくりの新たな局面への対応を図るための3つの戦略と、各戦略に応じた重点プロジェクトや取組により構成します。

また、各戦略には達成度合いを測る数値目標を設定するとともに、重点プロジェクトの進捗を測る重要業績評価指標（KPI）を設定し、総合計画と一体的に効果検証を行っていきます。

(4) 3つの戦略

将来にわたって魅力あるまちであり続けるためには、人・技術・自然がつながり、まちに活気があふれ、誰もが未来に希望を持ち、本市に住む全ての人が幸せを実感できるまちづくりが必要と考えます。

将来都市像の実現に向けては、施策を戦略的に進める必要があり、「魅力」「幸せ」「発展」をキーワードとする3つの戦略を掲げ、分野横断的に取り組む重点プロジェクトを位置付けます。

【戦略】	【施策】
戦略1（住みたいまち） 厚木の魅力を伸ばし、住みたい住み続けたいまちをつくる	①新たな人の流れを生み出すまちづくり ②新たな発見がある魅力的なまちづくり ③穏やかに暮らせる安心・安全な環境づくり
数値目標 転入超過数	
戦略2（育てたいまち） こども・若者一人一人が幸せに暮らし続けられるまちをつくる	①出産・子育ての希望がかなう環境づくり ②こどもたちが自ら学び成長できる環境づくり ③つながり支え合う地域づくり
数値目標 0～4歳人口	
戦略3（働きたいまち） 地域経済の活性化により、発展し続けるまちをつくる	①暮らしとまちを支える産業のまちづくり ②人にも企業にも選ばれるまちづくり ③誰もがいつまでも活躍できる環境づくり
数値目標 事業所数 従業者数 法人均等割納税義務者数	

戦略1 (住みたいまち)

厚木の魅力を伸ばし、住みたい住み続けたいまちをつくる

魅力あるまちとは、誰もが訪れたくなり、住みたい、住み続けたいと思えるまちであると考えます。厚木市の玄関口となる中心市街地等を核とした新たな人の流れを生み出す空間づくりや、訪れるたびに新たな発見がある場の創出、いつまでも穏やかに暮らし続けられる環境づくりにより、住む人が誇りを持てる「魅力」あるまちをつくります。

【重点プロジェクト】

①新たな人の流れを生み出すまちづくり

市内外のあらゆる世代から選ばれるまちを目指し、本厚木駅北口周辺や本庁舎敷地跡地を一体的かつデザイン・機能性に優れた街並みに再整備するとともに、愛甲石田駅周辺を心地よい時間を過ごせるエリアとして整備し、新たな人の流れを生み出すまちづくりを進めます。

②新たな発見がある魅力的なまちづくり

誰もが訪れたくなるまちを目指し、スポーツ、文化芸術、歴史、観光など、本市に眠っているあらゆる資源を掘り起こし磨き上げることで、新たな発見や感動を得られるまちづくりを進めます。

③穏やかに暮らせる安心・安全な環境づくり

誰もが安心して過ごせるまちを目指し、災害による被害を最小限に抑える備えの充実を図るとともに、犯罪を起こさせない環境をつくることで、いつまでも安心・安全に暮らせるまちづくりを進めます。

【数値目標】

	現状値 (R6)	中間目標 (R12)	目標値 (R17)
転入超過数			

戦略2 (育てたいまち)

こども・若者一人一人が幸せに暮らし続けられるまちをつくる

幸せに暮らし続けられるまちとは、こども・若者一人一人が自分らしく生活を送れるまちであると考えます。妊娠から出産、こどもの成長過程における切れ目のない支援や、こどもたちの可能性を引き出し自ら学び成長する教育環境の充実、地域でこどもを育てる環境づくりにより、こども・若者だけでなく、住む人全てが「幸せ」を感じられるまちをつくりまします。

【重点プロジェクト】

①出産・子育ての希望がかなう環境づくり

結婚・妊娠・出産の希望がかなえられるまちを目指し、結婚への第一歩となる若い世代の出会いを支援するとともに、妊娠から出産、子育て期に応じた支援の充実を図るなど、安心して子育てができるまちづくりを進めます。

②こどもたちが自ら学び成長できる環境づくり

こどもたちが個性を発揮し輝けるまちを目指し、一人一人に合わせた効果的な学びを得ることができる学校活動の充実を図るとともに、安心して充実した学校生活を送ることができるよう、学校施設の維持・向上に取り組むなど、こどもたちが自分らしく成長できるまちづくりを進めます。

③つながり支え合う地域づくり

地域でこどもが育つまちを目指し、自分たちで地域課題を解決する活動を支援し、更なる市民協働に取り組むとともに、地域での学びを通じた人間関係の構築や地域社会の活性化を図るなど、つながり支え合うまちづくりを進めます。

【数値目標】

	現状値 (R6)	中間目標 (R12)	目標値 (R17)
0～4歳人口割合			

戦略3 (働きたいまち)

地域経済の活性化により、発展し続けるまちをつくる

発展するまちとは、地球環境に配慮しつつ、人口減少社会においても経済・産業の活性化による豊かな社会をつくることで、市民一人一人が活力に満ちた生活を送れるまちであると考えます。経済基盤を支える産業の更なる成長や、市民の生活と企業活動を円滑にする利便性の高いまちづくり、住む人がいつまでも活躍できる環境づくりにより、将来にわたって持続可能な「発展」するまちをつくります。

【重点プロジェクト】

①暮らしとまちを支える産業のまちづくり

活力に満ちたまちを目指し、企業の誘致と既存企業の流出抑制を図るため、新たな産業拠点の創出や中小企業の経営支援に取り組むとともに、地域の食を支える農業の持続的な振興を支援するなど、経済基盤が安定したまちづくりを進めます。

②人にも企業にも選ばれるまちづくり

利便性の高いまちを目指し、市民が快適に生活できる環境整備や企業活動を支える交通環境の充実を図るとともに、地球環境に配慮した取組を進めるなど、人・企業に選ばれるまちづくりを進めます。

③誰もがいつまでも活躍できる環境づくり

誰もが生き生きと暮らせるまちを目指し、急速に変化する社会や技術の進展に対応するための学び直しの機会を提供するとともに、いつまでも心身ともに健康を維持できる環境づくりなど、多様な人材が能力を発揮できるよう、希望に応じた柔軟な働き方ができるまちづくりを進めます。

【数値目標】

	現状値 (R6)	中間目標 (R12)	目標値 (R17)
事業所数			
従業者数			
法人均等割 納税義務者数			

5 まちづくりの目標（政策）

(1) Ambitious：子育て・教育

こどもたちが新しい時代の創り手として、自分らしく成長できるまちを未来につなげるため、こどもと保護者に寄り添う子育て支援、安心してこどもたちが育つための幼児教育・保育施設が充実した環境の整備、こどもの学びや成長する機会の充実、安心・安全で快適な教育活動の場の充実、こども一人一人に合わせた質の高い教育の提供などを推進し、こどもたちが未来を切り拓く創造力を育む環境をつくれます。

(2) Together：福祉・健康・コミュニティ

住み慣れた地域で自分らしく暮らせるまちを未来につなげるため、地域での見守り、つながり、支え合う環境づくり、生きがいや就労機会の創出、健康寿命の延伸に向けた取組、地域コミュニティ活動や生涯にわたる学びの機会の創出などを推進し、安心して生き生きと暮らせるまちを共に創り、育む環境をつくれます。

(3) Safe：安心・安全

心穏やかに暮らせるまちを未来につなげるため、地震や風水害などの災害に対応するためのインフラ整備、自主防災隊組織への支援などによる地域防災力の向上、街頭犯罪や特殊詐欺などによる被害の未然防止、交通安全意識の向上による交通事故の防止などを推進し、安心・安全に暮らせる環境をつくれます。

(4) Unique：都市整備・産業

活力にあふれ機能性のある持続可能なまちを未来につなげるため、多様な都市機能の集積や交通結節機能の充実、広域的な道路ネットワークの優位性の活用、地域の特性に合わせた産業集積や農業振興、市内企業の商工業活動への支援などを推進し、市民の利便性の向上とまちの活性化につながる、新しい価値を生み出し個性が輝く環境をつくれます。

(5) Green：環境

都市と自然が調和するまちを未来につなげるため、地球温暖化防止に向けた再生可能エネルギーの普及促進、省エネルギーの推進、ごみの適正排出によるごみの減量化・資源化、森林や里地里山、生物多様性の保全・回復に向けた啓発活動などを推進し、豊かな自然と共生する環境をつくれます。

(6) Inspire：スポーツ・文化芸術・魅力

自分らしく心豊かに暮らせるまちを未来につなげるため、脈々と受け継がれている歴史や伝統文化の継承、誰もが気軽に芸術やスポーツに触れられる環境の整備、観光資源の磨き上げや発掘、これらの本市の魅力の効果的な発信を推進し、住む人や訪れる人が新たな創造と発見が得られる環境をつくれます。

6 施策

将来都市像	まちづくりの目標（政策）	施策	重点プロジェクト （まち・ひと・しごと 創生総合戦略）
つな がる 未 来 都 市 － A － I T － S － U － G － I －	Ambitious	子育て	戦略1 戦略2 戦略3 厚木の魅力を伸ばし、住みたい住み続けたいまちをつくる こども・若者一人一人が幸せに暮らし続けられるまちをつくる 地域経済の活性化により、発展し続けるまちをつくる
	子育て・教育	学校教育	
	Together 福祉・健康・コミュニティ	地域福祉	
		高齢者福祉	
		障がい者福祉	
		保健・医療	
		社会教育	
		市民協働	
		生涯学習	
		人権・平和	
	Safe 安心・安全	防災・減災	
		消防・救急	
		防犯	
		交通安全	
	Unique 都市整備・産業	都市・交通	
		道路	
		基盤整備	
		公園・緑地	
		産業・労働	
		商業	
	Green 環境	農業	
		温暖化対策	
		循環型社会	
	Inspire スポーツ・文化芸術・魅力	自然環境	
		スポーツ	
		文化芸術	
		観光	
		魅力発信	

01	子育て
----	-----

【施策の目指す姿】

こども・若者が、きめ細かな子育てのサポートによって、自分らしく健やかに育っています。

【取組方針】

こどもたちの健やかで心豊かな成長を図るため、各種検診や相談、遊びや体験の機会と場の創出、居場所づくりなど、ライフステージに応じた切れ目のない支援を提供します。

また、子育て当事者が安心して子育てができる環境を整えるため、幼児教育・保育施設の充実や経済的な支援などを実施します。

【成果指標】

指標名	現状値 (R 6)	中間目標 (R12)	目標値 (R17)
厚木市こども・若者みらい計画の重点施策の達成率	68.5% (R5)	75.0%	80.0%
こどもが切れ目のない支援によって、自分らしく健やかに育っていると思う市民の割合			

02	学校教育
----	------

【施策の目指す姿】

こどもたちが自ら学び成長する力を身に付け、未来を切り開く創造力を育めています。

【取組方針】

持続可能な社会の創り手を育成するため、主体的に学ぶ教育の推進、教職員の指導力の向上、安心・安全で快適な教育環境の整備などに一体的に取り組めます。

また、課題を抱えるこどもや保護者への相談・支援体制を強化し、学校教育を通じて心身の健康や幸福感を高め、ウェルビーイングの向上を図ることで、誰もが学びやすい環境を実現します。

【成果指標】

指標名	現状値 (R 6)	中間目標 (R12)	目標値 (R17)
全国学力・学習状況調査「将来の夢や目標を持っている」児童・生徒の割合の全国平均と本市平均の比較	児童 -0.6 ポイント 生徒 -4.6 ポイント	児童 +1.0 ポ イント以上 生徒 +1.0 ポ イント以上	児童 +2.0 ポ イント以上 生徒 +2.0 ポ イント以上
こどもたちが自ら学び成長する力を身に付けられていると思う市民の割合			

03	地域福祉
----	------

【施策の目指す姿】

地域の人たちが見守り合い、つながり、支え合い、一人一人を尊重し合うことで、自分らしく暮らしています。

【取組方針】

「見守り、つながり、支え合い、一人一人が尊重される地域づくり」を進め、助け合える関係を構築します。

【成果指標】

指標名	現状値 (R 6)	中間目標 (R12)	目標値 (R17)
地域住民が主体となった居場所の個所数（団体数）	205 団体	400 団体	450 団体
地域の人たちが、つながり、支え合い、一人一人を尊重していると思う市民の割合			

04	高齢者福祉
----	-------

【施策の目指す姿】

高齢者が多様な社会参加を通して、心身ともに健康で、生きがいを持って自分らしく暮らしています。

【取組方針】

高齢者の生きがいや就労機会の創出の取組を進め、社会参加の機会を提供します。

また、住み慣れた地域で安心して生活できるよう、介護予防と認知症に対する取組を推進します。

【成果指標】

指標名	現状値 (R 6)	中間目標 (R12)	目標値 (R17)
要介護・要支援認定率の上昇幅			
高齢者が生きがいを持って自分らしく暮らしていると思う市民の割合			

05	障がい者福祉
----	--------

【施策の目指す姿】

障がい者が自立して自分らしく暮らしています。

【取組方針】

障がい者が自立した日常生活を営むことができるように、サービス内容の充実や人材の確保に取り組めます。

また、障がいに対する理解を深める機会を提供し、啓発を進めます。

【成果指標】

指標名	現状値 (R 6)	中間目標 (R12)	目標値 (R17)
市内障害福祉サービス事業所の地域生活支援拠点の登録数	39 事業所	58 事業所	63 事業所
障がい者が安心して暮らしていると思う市民の割合			

06	保健・医療
----	-------

【施策の目指す姿】

健康づくりの取組や医療体制の充実により、全ての市民が健やかで心豊かに暮らしています。

【取組方針】

あらゆる医療ニーズに対応するため、地域の医療機関等との連携により、医療体制の更なる充実を図ります。

また、健康診査受診率の向上を図るとともに、保健・栄養指導、健康講座等による健康管理意識の高揚により、健康寿命の延伸に取り組めます。

【成果指標】

指標名	現状値 (R 6)	中間目標 (R12)	目標値 (R17)
健康診査やがん検診、人間ドックを受けた市民の割合	81.7% (R5)	88.0%	90.5%
健康づくりの取組や医療体制の充実により、心身ともに健康に暮らしていると思う市民の割合			

07	社会教育
----	------

【施策の目指す姿】

知識や技能を習得するための学びを通して、市民が地域と関わり合いながら暮らしています。

【取組方針】

公民館における各種学級・講座、事業の充実や必要な機能、施設の整備により、公民館の地域コミュニティ活動や地域教育の拠点性の向上を図ります。

【成果指標】

指標名	現状値 (R 6)	中間目標 (R12)	目標値 (R17)
公民館学級・講座参加者数	6,499 人 (R5)	6,600 人	6,700 人
地域で行われる多様な学習機会の充実により、住民が地域課題を主体的に解決できていると思う市民の割合			

08	市民協働
----	------

【施策の目指す姿】

市民と市が互いに協力する市民協働のまちづくりにより、地域の様々な課題を解決しています。

【取組方針】

市民協働によるまちづくりを推進するため、ボランティア相談や公益的な活動等、市民活動団体の活動を支援します。

また、市民からの意見聴取の機会を設け、市民ニーズの的確な把握に努め、市政への反映に取り組みます。

【成果指標】

指標名	現状値 (R 6)	中間目標 (R12)	目標値 (R17)
市民協働事業の実施件数	493 件 (R5)	518 件	543 件
市民協働のまちづくりにより、地域の様々な課題が解決できていると思う市民の割合			

09	生涯学習
----	------

【施策の目指す姿】

生涯を通じた様々な学びを通して、市民が豊かに暮らしています。

【取組方針】

様々な学習機会の提供、誰もが生涯学習活動に参加しやすい環境の整備等により、生涯にわたる学びや交流のできる環境づくりを推進します。

【成果指標】

指標名	現状値 (R 6)	中間目標 (R12)	目標値 (R17)
輝き厚木塾及びあつぎ協働大学の受講者数並びに図書館イベント参加者数	7,332 人	10,200 人	11,050 人
生涯を通じた様々な学びを通して、豊かな暮らしをしていると思う市民の割合			

10	人権・平和
----	-------

【施策の目指す姿】

市民一人一人が人権や平和を尊重する意識を持つことで、自分らしく暮らしています。

【取組方針】

学校や地域、家庭での人権教育を推進するとともに、啓発活動を充実させ、一人一人が人権を大切にする意識を育み、差別や偏見のない、明るく暮らしやすいまちづくりを進めます。

また、平和について理解を深めるための取組を推進します。

【成果指標】

指標名	現状値 (R 6)	中間目標 (R12)	目標値 (R17)
人権講座参加者の人権意識高揚度	97.3%	100%	100%
人権や平和を尊重する意識を持ち、自分らしく暮らしていると思う市民の割合			

11	防災・減災
----	-------

【施策の目指す姿】

防災・減災のためのまちの機能と、地域の実組や家庭での備えが充実しており、市民が安心して暮らしています。

【取組方針】

地震や風水害に備えた防災インフラの整備及び耐震化の普及啓発を進めるとともに、市民が「自分の命は自分で守る」という防災意識を持ち、必要な準備を行うことができるよう、情報の周知や啓発を行います。

また、自主防災組織等への支援や避難所機能強化を通じて、地域防災力の強化を図ります。

【成果指標】

指標名	現状値 (R 6)	中間目標 (R12)	目標値 (R17)
食料・飲料水などを備蓄している市民の割合	79.8%	85.0%	90.0%
災害への備えが充実しており、安心して暮らしていると思う市民の割合			

12	消防・救急
----	-------

【施策の目指す姿】

災害、火災、救急などの緊急時にも素早く対応できる消防・救急体制が整っており、市民が安心して暮らしています。

【取組方針】

災害は複雑・多様化、大規模化する傾向にあり、消防の果たす役割は、より大きくなっていることから、消防を取り巻く環境の変化や災害発生状況等を考慮し、あらゆる災害から市民の生命、財産を守り抜くため、消防力の充実・強化を図ります。

【成果指標】

指標名	現状値 (R 6)	中間目標 (R12)	目標値 (R17)
出火率（人口1万人当たりの出火件数）	2.51 件 (R5)	2.30 件	2.30 件
消防・救急体制が整っており、安心して暮らしていると思う市民の割合			

13	防犯
----	----

【施策の目指す姿】

犯罪を未然に防ぐために、地域の取組や家庭での備えが充実しており、市民が安心して暮らしています。

【取組方針】

街頭犯罪や特殊詐欺などによる被害の未然防止及び犯罪の抑制を図るとともに、自主防犯意識の高揚を図るため、市民協働による防犯パトロールや防犯に関する広報啓発などの防犯活動に取り組めます。

【成果指標】

指標名	現状値 (R 6)	中間目標 (R12)	目標値 (R17)
刑法犯認知件数	1,385 件	1,200 件	1,000 件
犯罪への備えが充実しており、安心して暮らしていると思う市民の割合			

14	交通安全
----	------

【施策の目指す姿】

運転する人も歩く人も交通安全の意識を持ち、誰もが安心・安全に道路を通行しています。

【取組方針】

市内交通事故件数の減少のため、厚木警察署や交通関係団体と協力し、交通安全の啓発活動に取り組めます。

また、放置自転車の対策に取り組む、通行の安全確保を図ります。

【成果指標】

指標名	現状値 (R 6)	中間目標 (R12)	目標値 (R17)
交通事故発生件数	618 件	559 件	500 件
誰もが交通安全の意識を持ち、安心・安全に道路を通行していると思う市民の割合			

15	都市・交通
----	-------

【施策の目指す姿】

誰もが快適に移動でき、地域で暮らし続け、働き続けることができるまちになっています。

【取組方針】

都市機能の維持・誘導や、バス路線沿線への居住及び生活利便施設の緩やかな誘導を図り、生活利便性を高めるとともに、コミュニティ交通の導入・検討を図ります。

また、本厚木駅及び愛甲石田駅周辺においては、多様な都市機能の集積や交通結節機能の充実を図るとともに、居心地が良く、歩いて楽しい市街地による魅力ある拠点の形成を目指します。

【成果指標】

指標名	現状値 (R 6)	中間目標 (R12)	目標値 (R17)
基幹的公共交通路線の徒歩圏カバー率	85.6% (R5)	85.6%	85.6%
通勤や買物など日常生活における移動がスムーズにできていると思う市民の割合	56.0% (R5)	58.5%	61.0%
移動や買い物など、生活が便利であると思う市民の割合			

16	道路
----	----

【施策の目指す姿】

効率的な道路環境の構築により、市民活動や産業活動が促進しています。

【取組方針】

道路の整備による走行性の向上や安全性の確保、防災機能の向上に取り組むとともに、橋りょう等の計画的な維持管理を実践します。

また、市内中心部に向かう交通集中により発生している渋滞の解消を図るため、交通の分散化による渋滞解消に取り組みます。

【成果指標】

指標名	現状値 (R 6)	中間目標 (R12)	目標値 (R17)
道路改良及び新設道路の整備率	33.8%	48.4%	91.7%
安全で円滑な移動ができていると思う市民の割合			

17	基盤整備
----	------

【施策の目指す姿】

魅力的な産業拠点の形成により、多くの企業が本市に進出し、活気のあるまちになっています。

【取組方針】

地域の個性をいかした土地利用を推進するとともに、計画的な都市基盤を整備するため、広域的な道路ネットワークの優位性をいかした新たな産業用地創出の取組を支援します。

【成果指標】

指標名	現状値 (R 6)	中間目標 (R12)	目標値 (R17)
土地区画整理事業施行認可の地区数	0 地区	3 地区	6 地区
新たな産業拠点が形成されていると思う市民の割合			

18	公園・緑地
----	-------

【施策の目指す姿】

公園や緑地等の憩いの場が身近にあり、市民が豊かに暮らしています。

【取組方針】

市民の憩いや安らぎの場となる公園及び緑地の整備、改修を行うとともに、緑地の確保を進め、緑豊かな生活環境づくりを推進します。

【成果指標】

指標名	現状値 (R 6)	中間目標 (R12)	目標値 (R17)
市民一人当たりの公園及び緑地面積	9.40 m ² /人	9.45 m ² /人	9.50 m ² /人
公園や緑地等の憩いの場が身近にあり、豊かに暮らしていると思う市民の割合			

19	産業・労働
----	-------

【施策の目指す姿】

市内企業や働く人への支援の充実により、企業活動が活発化し、市民が安心して働いています。

【取組方針】

中小企業支援や創業支援、企業誘致などにより市内企業の活動を力強く支援し、持続可能なまちづくりに資する強い産業を育みます。

また、補助制度や相談事業などの実施を通じて労働者の生活基盤や労働環境を整え、誰もが安心していきいきと働けるまちづくりを推進します。

【成果指標】

指標名	現状値 (R 6)	中間目標 (R12)	目標値 (R17)
企業立地件数	15 件	27 件	37 件
市内企業や働く人への支援の充実により、安心して働くことができると思う市民の割合			

20	商業
----	----

【施策の目指す姿】

魅力的で活気ある市街地の形成により、市民が利便性の高い暮らしができています。

【取組方針】

空き店舗の活用やイベントの開催により、中心市街地のにぎわいを創出します。

また、市民や来訪者が立ち寄りたくなる、利便性が高く魅力ある商店街づくりを推進します。

【成果指標】

指標名	現状値 (R 6)	中間目標 (R12)	目標値 (R17)
中心市街地の歩行者数	100, 327 人 (R5)	102, 336 人	104, 340 人
魅力ある商店街・店舗が充実していると思う市民の割合			

21	農業
----	----

【施策の目指す姿】

新鮮で安心・安全な市内産の農畜産物により、市民の食事が豊かになっています。

【取組方針】

農業後継者の育成支援等を通じた農業経営の安定化及び地産地消を推進するとともに、地域や関係団体と連携し、有害鳥獣による農作物被害を抑えます。

【成果指標】

指標名	現状値 (R 6)	中間目標 (R12)	目標値 (R17)
市内の農家戸数	1,640 戸 (R2)	1,640 戸	1,640 戸
新鮮で安心・安全な市内産の農畜産物を消費できていると思う市民の割合			

22	温暖化対策
----	-------

【施策の目指す姿】

再生可能エネルギーの使用及びエネルギー使用の効率化が進み、市民が環境にやさしい暮らしをしています。

【取組方針】

2050 年に二酸化炭素排出量実質ゼロの社会を目指し、再生可能エネルギーの普及促進、省エネルギーの推進、ライフスタイルの変革を進めます。

【成果指標】

指標名	現状値 (R 6)	中間目標 (R12)	目標値 (R17)
CO2 削減割合（2013 年度比）	16.0% (R3)	50.0%	65.0%
再生可能エネルギーの使用やエネルギーの効率的な使用により、環境にやさしい暮らしをしていると思う市民の割合			

23	循環型社会
----	-------

【施策の目指す姿】

ごみの減量化・資源化により、市民が環境への負荷の少ない暮らしをしています。

【取組方針】

家庭系ごみ及び事業系ごみの減量化・資源化を推進するとともに、将来へ向けた安定的なごみ処理体制の確立に取り組みます。

【成果指標】

指標名	現状値 (R 6)	中間目標 (R12)	目標値 (R17)
新ごみ中間処理施設における厚木市焼却量	177 トン/日 (R5)	171 トン/日	165 トン/日
ごみの減量化・資源化に努め、環境への負荷の少ない暮らしをしていると思う市民の割合			

24	自然環境
----	------

【施策の目指す姿】

恵み多く美しい自然環境が身近にあり、市民が心豊かに暮らしています。

【取組方針】

本市の豊かな自然を守り育むため、森林や里地里山の持つ多面的、公益的機能の維持に向けた普及啓発や河川等の水質保全に努めるとともに、生物多様性の保全・回復に向けた啓発活動を促進します。

また、環境美化に関する啓発を進め、快適で美しい生活環境づくりを推進します。

【成果指標】

指標名	現状値 (R 6)	中間目標 (R12)	目標値 (R17)
里地里山保全活動認定の対象面積	6.2ha	6.7ha	6.7ha
BOD(生物科学的酸素要求量)の環境基準点における環境基準達成率	100% (R5)	100%	100%
美しい自然環境が身近にあり、豊かな暮らしをしていると思う市民の割合	%	%	%

25	スポーツ
----	------

【施策の目指す姿】

スポーツをする、みる、支える環境や機会が充実しており、市民がスポーツを通して豊かに暮らしています。

【取組方針】

誰もが自発的に様々な形でスポーツ活動に取り組めるよう、スポーツイベントの拡充や施設の整備及び充実に取り組みます。

また、トップアスリートの育成及び指導者の育成を支援し、競技スポーツ活動を推進します。

【成果指標】

指標名	現状値 (R 6)	中間目標 (R12)	目標値 (R17)
公共スポーツ施設の利用者数	1,368,187 人 (R5)	1,600,000 人	1,800,000 人
スポーツをする、みる、支えることを通して豊かに暮らしていると思う市民の割合			

26	文化芸術
----	------

【施策の目指す姿】

伝統文化・郷土芸能、文化財等が尊重され、次の世代に保存・継承されています。

【取組方針】

文化、芸術に触れる機会を提供するとともに、郷土の文化や自然、文化財、伝承してきた伝統芸能を受け継ぎ、後世に伝えるため、活動の場の充実や後継者の育成を支援します。

【成果指標】

指標名	現状値 (R 6)	中間目標 (R12)	目標値 (R17)
文化芸術事業の参加者数	2,698 人	3,000 人	3,300 人
文化芸術に親しむ機会が提供されていると思う市民の割合	41.7%	47.0%	50.0%
伝統文化・郷土芸能、文化財等が尊重され、保存・継承されていると思う市民の割合			

27	観光
----	----

【施策の目指す姿】

多くの観光客が訪れ、地域が活性化しています。

【取組方針】

近隣市町村との連携を通じて広域観光を推進するとともに、観光資源の磨き上げや再発掘、インバウンドの誘客を促進し、豊かな自然や交通の利便性をいかした魅力ある観光地づくりを推進します。

【成果指標】

指標名	現状値 (R 6)	中間目標 (R12)	目標値 (R17)
観光消費額（年間）	188.6 億円 (R5)	218 億円	240.5 億円
観光によって地域が活性化していると思う市民の割合			

28	魅力発信
----	------

【施策の目指す姿】

本市の魅力が市内外に発信されることで、本市のイメージが向上しています。

【取組方針】

本市の特長や魅力、施策等を市内外に広く周知するため、PR コンテンツの作成や広告事業に取り組むとともに、シティプロモーションの推進に向けた事業を実施し、効果的な情報発信に取り組めます。

【成果指標】

指標名	現状値 (R 6)	中間目標 (R12)	目標値 (R17)
SNS 登録者数	83,118 件	120,000 件	150,000 件
市内外に魅力が発信されることで、本市のイメージが向上していると思う市民の割合			

7 行政運営の基本姿勢

(1) 背景

今後、人口減少や超高齢化による人口構造の変化が一層進行し、市民ニーズの多様化・高度化、公共施設やインフラの老朽化など、地域の持続可能性に関わる様々な課題が表面化していくことが想定されます。こうした変化に対応していくためには、将来の人口動態や財政状況を見据えつつ、生成AIをはじめとした新たなデジタル技術の活用や、広域的な視点に立った柔軟な発想を持って、民間企業や地域団体など多様な主体との連携、更に近隣自治体との広域的な連携を推進していく必要があります。

(2) 社会経済情勢に対応した行政経営

社会経済情勢が急速に変化し、先行きが見通しづらい中においては、あらゆる環境の変化に柔軟に対応できる行財政運営を確立し、質の高い行政サービスを効率的かつ効果的に提供していくことが求められています。そのためには、デジタル技術を効果的に活用するとともに、感覚や前例主義から脱却し、データや実績に基づく政策立案（EBPM：エビデンス・ベースド・ポリシー・メイキング）を推進していきます。さらに、「やるべきこと」と「やめるべきこと」を明確に判断し、事業の選択と集中を徹底することで、現実に応じた柔軟な行政経営に取り組みます。

(3) 多様な主体との連携

行政が直面する多様な課題に的確に対応し、将来にわたって質の高い行政サービスを維持していくためには、自治体単独での取組には限界があります。このため、民間企業や地域団体、市民など多様な主体と連携・協働し、それぞれの強みをいかした公民連携の取組を推進していきます。

(4) 広域連携の推進

市民の生活圏が自治体の枠を越えて広がる中で、限られた財源を有効に活用し、地域全体の利便性や効率性の向上、さらには広域的な課題の解決を図るため、県央やまなみ協議会※1や県央相模川サミット※2などの枠組みを活用し、近隣自治体と連携した広域的な視点に立つ行政サービスの提供を目指します。

※1 県央やまなみ協議会 県央やまなみ地域の5市町村（厚木市、秦野市、伊勢原市、愛川町、清川村）に、神奈川県や民間企業、大学等がオブザーバーとして参加し、広域観光圏の確立や地域高規格道路の整備促進など、自治体の枠を超えて、多様な地域課題の解決を図る広域的な協議体

※2 県央相模川サミット 相模川流域に位置する6市町村（厚木市、相模原市、海老名市、座間市、愛川町及び清川村）と、オブザーバーである神奈川県が連携し、河川の保全活用や災害対策など、共通の地域課題の解決を図る広域的な協議体

8 進行管理

将来都市像の実現のため、政策に基づく各施策について、毎年度、評価・検証を実施し、PDCAサイクルを活用した計画の進行管理を行います。

施策の効果を的確に把握するため、各施策において成果指標を設定し、計画の中間年度及び最終年度における目標値に対する達成状況について評価を行うなど、社会経済情勢の変化に合わせ、見直し・改善を図っていきます。



資料編

- 1 策定の経過
- 2 基礎調査（アンケート）の概要
- 3 個別計画一覧
- 4 市民憲章など
- 5 用語解説